

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成12年（2000年）3月に「防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン）」を策定し、防府市らしい「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいことが学べ、いきいきと活躍できる生涯学習社会」の実現を図るための取組を進めてきました。

現在、急速に進む少子高齢化や人口減少、度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、特に人口減少は今後加速が見込まれることから、地域コミュニティの維持や発展のためにも、学びを通じて一人ひとりがその能力を維持向上し続けることが重要であり、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動、職業等に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現への取組をより強固に進める必要があります。

また、人生100年時代を迎え、今後は人工知能（AI）やIoT（Internet of Things）^{*}等の技術革新の急速な進展による超スマート社会（Society 5.0）^{*}という新たな時代の到来が予想されています。

こうした中、国においては、平成30年（2018年）6月に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定され、教育施策の目標として「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」及び「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」が掲げられました。同年12月の中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性が示され、今後の社会教育施設には、学習と活動の拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組などの役割が求められることとなりました。

令和2年（2020年）9月に取りまとめられた「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」においては、新しい時代の生涯学習・社会教育のあり方として「多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習や社会教育の取組を通じて、人々の命を守り、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることのできる包括的な社会の実現」が示されたところです。

本市においては、令和3年（2021年）3月に策定した「第5次防府市総合計画」の重点プロジェクトの1つに公民館の中心的な役割を担っている文化福祉会館の一部機能（市民教養講座等）のルルサス防府への移転を掲げており、図書館や地域交流センター（アスピラート）等と連携しながら、文化を通じた駅前のにぎわい創出を図る新たな生涯学習の拠点として、生涯学習のさらなる推進に努めることとしています。

また、地域の学習拠点施設である公民館についてはデジタル技術を積極的に活用した機能強化を図り、学習環境の充実や地域活動の支援に努めます。

本計画は、これらを踏まえ、これまで進めてきた取組を発展させ、今後4年間の本市の生涯学習施策を計画的に推進するための新たな指針として策定するものです。

I o T（Internet of Things）：P. 58参照。

超スマート社会（Society 5.0）：P. 59参照。

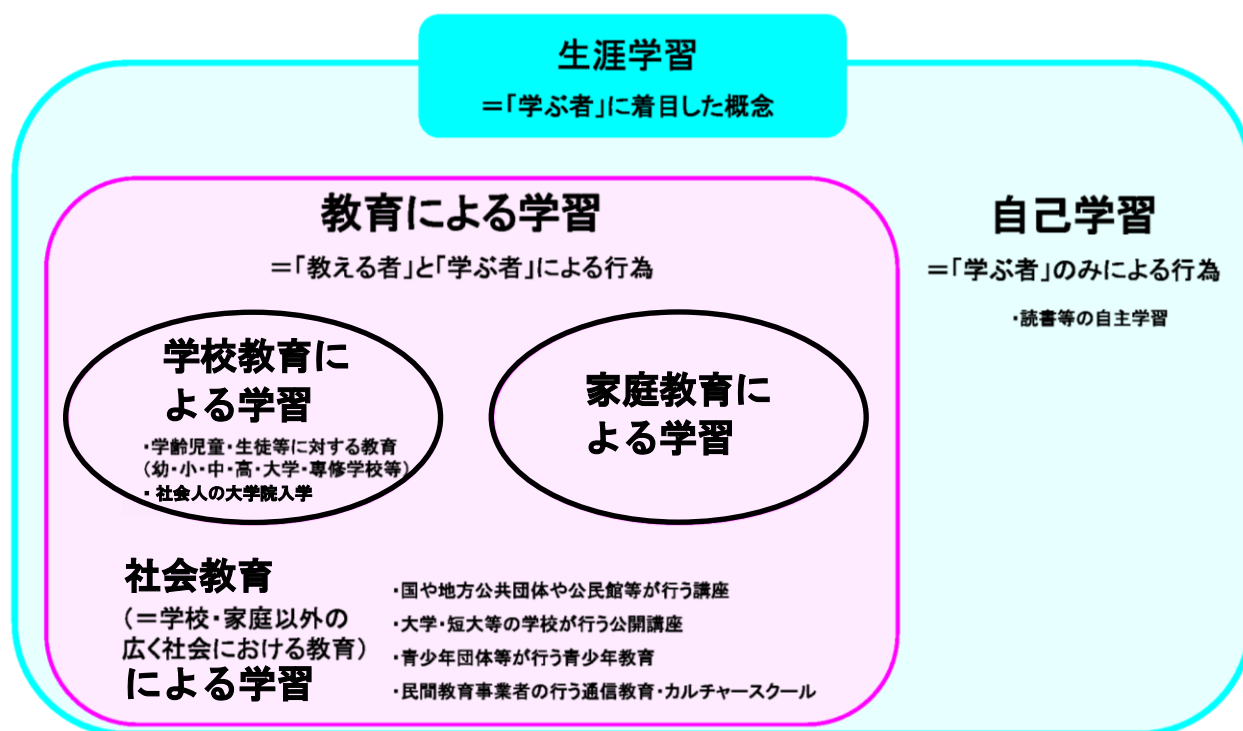
2 生涯学習の意義

生涯学習は、「生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること」、「必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること」、「学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること」(平成2年中央教育審議会「生涯学習の基盤整備(答申)」)とされ、その内容が多岐にわたるものであることが示されています。

また、生涯学習は、生涯を通じたあらゆる学習活動を指すだけでなく、「生涯にわたって学習でき、その成果を生かすことのできる社会を目指す」という考え方も含んでおり、平成18年(2006年)に改正された教育基本法では、「生涯学習の理念」として、生涯学習社会の実現に努めることが規定されました。

一人ひとりの人生を生きがいのある充実したものにするとともに、習得した知識や技能を家庭や学校(保育所(園)を含む。)、地域などで生かすことによって、活力ある地域社会を実現させるため、今後、更に生涯学習の推進が期待されます。

生涯学習のイメージ図

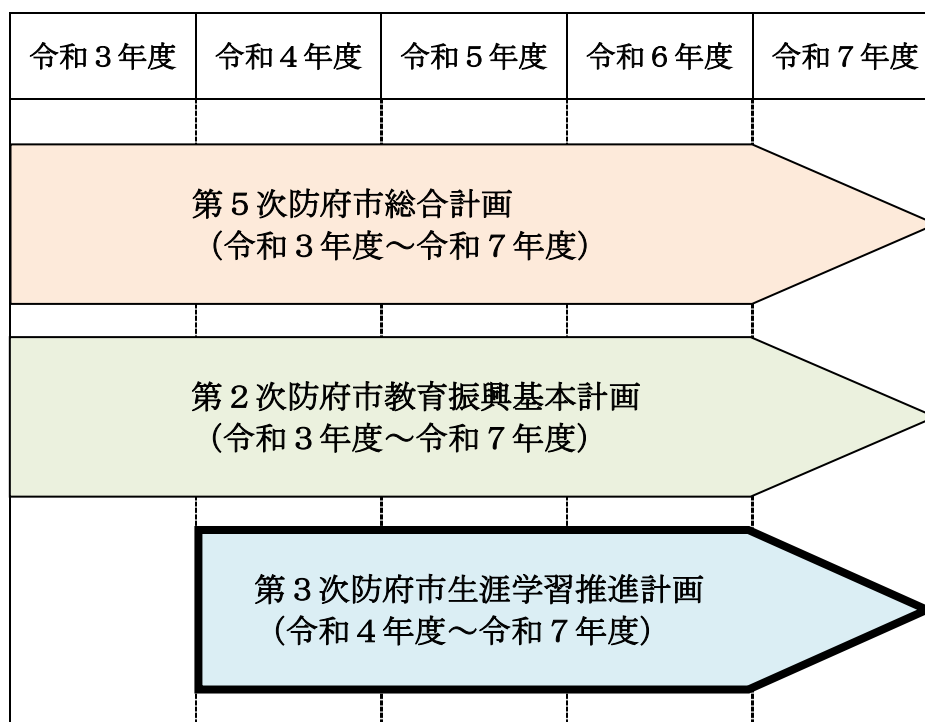


【出典】文部科学省ホームページ：「平成23年11月中央教育審議会生涯学習分科会(第60回)」資料

4 計画の期間

変化が速い時代に対応し、実行性を重視する観点から、計画の期間は上位計画である第5次防府市総合計画と第2次防府市教育振興基本計画に合わせて令和7年度（2025年度）までの4年間とし、上位計画と一体的な推進を図っていく予定です。

なお、計画期間内は、毎年度、事業の取組状況について点検・評価を行い、次年度の事業に反映させます。



5 エスディージーズ 計画とSDGsとの関係

SDGsとは、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている世界共通の持続可能な開発目標のことです。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。

本計画には、SDGsの17の目標のうち、主に5つの目標が関わっています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント[※]を行う</p>	<p>目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
<p>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
<p>目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>	

※エンパワーメント：自分の人生を自分で決めながら生きるための力を身につける取組のこと。

資料：外務省「持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組」